

令和7年度第1回川崎市子ども・子育て会議 計画推進部会 摘録

■ 開催日時

令和7年7月29日（火）午後6時30分～午後8時40分

■ 開催場所

来庁（本庁3階304、305会議室）及びオンライン会議

■ 出席者

（1）委員

和光大学現代人間学部 教授	一瀬 早百合氏
東京家政大学／東京家政大学短期大学部児童学科保育科 教授	佐藤 康富氏
東京都立大学人文社会学部人間社会学科 教授	丹野 清人氏
田園調布学園大学子ども教育学部 学部長	内藤 知美氏
田園調布学園大学人間福祉学部 学部長／社会福祉学科 教授	村井 祐一氏
洗足こども短期大学幼児教育保育科 教授	柳井 郁子氏
フェリス女学院大学文学部コミュニケーション学科 准教授	山崎 浩一氏
専修大学 名誉教授	吉田 弘道氏

（2）行政所管課・事務局

こども未来局保育・子育て推進部担当課長〔運営管理・子育て支援〕	荒井 敬之
こども未来局保育・子育て推進部担当課長〔運営支援・人材育成〕	杉山 僚子
こども未来局保育・幼児教育部保育対策課課長	坂口 真弓
こども未来局保育・幼児教育部保育第1課長	岡田 健男
こども未来局保育・幼児教育部保育第1課担当課長	奈良田 剛志
こども未来局保育・幼児教育部保育第2課長	大場 高敬
こども未来局保育・幼児教育部幼児教育担当課長	石原 貴之
こども未来局青少年支援室担当課長〔青少年企画・事業調整〕	大原 芳信
こども未来局青少年支援室担当課長〔青少年育成・子どもの権利〕	湯川 緑
こども未来局青少年支援室担当課長〔施設指導・調整〕	菊池 慶孝
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長〔事業調整〕	南端 慶子
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長〔家庭支援〕	半田 和之
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長〔施設指導〕	村山 智子
こども未来局総務部企画課課長	佐藤 園子
こども未来局総務部企画課担当課長補佐	小島 健太郎

こども未来局総務部企画課担当係長	晝間 一樹
こども未来局総務部企画課担当係長	高瀬 博章
こども未来局総務部企画課職員	屋宜 美里

■ 配布資料

資料 1-1 : 「第 2 期 川崎市子ども・若者の未来応援プラン」令和 6 年度
点検・評価結果報告書（案）

資料 1-2 : 事務事業・施策の方向性評価結果一覧

資料 2 : 「第 3 期 川崎市子ども・若者の未来応援プラン」の策定について

資料 6 : 教育・保育施設及び地域型保育事業の利用定員の設定状況について

参考 1 : 川崎市子ども・子育て会議計画推進部会委員名簿

参考 2 : 川崎市子ども・子育て会議計画推進部会行政出席者名簿

参考 3 : 川崎市子ども・子育て会議条例

■ 傍聴者

なし

1 開会

2 議事

※ 摘録につき「である」調で記載しています。以下、ポイントを抜粋して記載。

議事（1）部会長の選出について

○事務局から説明。

⇒ 審議の結果、部会長に村井 祐一委員を互選により決定。

議事（2）「子ども・若者の未来応援プラン」の点検・評価について

○資料 1-1、1-2 をもとに事務局から第 4 章について説明。

< 質疑等 >

【一瀬委員】

P23 の児童手当について、これは国の法律にのっとってやっているもので、年収制限を撤廃した、高校生まで対象年齢を拡大したということは、これは川崎市だけではなく、全国どこでも法律に基づいてやっていることで、もちろんその財源としては、地方自治体のお金も使っているということなんです。その児童手当について、要するに支給はできているんだけど、ここをあえて評価すると、別に川崎だけやっていることではないわけなので、そういったところについての書き方をどうすべきかということ。このあたりの表現について、川崎独自でやっていることと、国の施策としてやっていることを書き分ける必要があるのではないかと感じる。

次に、こども家庭センターについて。こちらも国の施策にのっとってこども家庭センタ

一をどの地方自治体も展開していくこととなっているが、母子保健と児童福祉が連続したもので相談に乗っていきなさいということは国が言っていることなので、ここについても川崎独自でやっていることが分かるような記載の検討が必要と考える。

どちらも同じことであるが、そのあたりの書き方について少し検討、工夫が必要かなと感じた。

【村井部会長】

国策として提示されたものを川崎でも適切に実行したということであるとすれば、川崎独自でやったというより、国が出した方針にのっとって、的確、適正にそれが整う、推進されたということや、整備されたという表現のほうがいいのかなということ。いかがか。

【事務局】

こども家庭センターについては、一瀬委員がおっしゃったように、児童福祉法が改正されて、国の制度としてつくられたというところはあるが、川崎市においては、もう10年ほど前から母子保健と児童福祉の機能を1つの組織として一体的にやってきたというような実績が、国のこの制度化に先んじておこなっており、その土台があって、今回この国のこども家庭センターの取組として出てきたものを実施するということになったところを私たちとしてはこれまでの成果として一定程度表現していきたい。国の部分と併せて、これまで取り組んできたところを評価したいと考えている。

【事務局】

児童手当について、一瀬委員の御指摘のとおり、国の制度というところで、所得制限や対象年齢の拡充をしているため、制度そのものに対しての評価というよりも、円滑に実施をして、期限内にスムーズに支給ができたということが市としての取組かと思うので、書きぶりについては所管課と調整をさせていただければと思う。

【村井部会長】

川崎が先行して取り組んだ取組に国が追いついてきたというような、そういう話なので、引き続き、ますます先行的に取り組んでいる川崎としては、これを推進していくというような意味で捉えられるといいかなとは思ふ。一瀬委員いかがか。

【一瀬委員】

よろしいかと思う。今御発言いただいたようなことが分かるような表現にさせていただければ、さらに川崎市がやっているんだということを強調できてよいかと思う。

【丹野委員】

少し気になったのが、わくわく等の登録率について、この暑さとかもあってうまく伸びなかったというようなお話であったが、おそらく、今後もこの暑さは続く。やはりその

場合に、ICTだけで乗り越えられるのかということ、少し違うような気もする。というのは、とりわけ小さい子どもたちだからこそ、やはり具体的に会うというリアルな人と人との付き合い方が一番重要で、意味を持つのは、小学生の低学年ぐらいまでの小さいときのほうがおそらく物凄く影響があり、それより上のICTを使いこなせるようなレベルになってくると、別のやり方ということを考えてもいいとは思いますが、それ以前の、できれば小さい段階のときの子どもたちの行き場所みたいなものを、やはりこういう暑い中、暑さが続くような社会が続いていきそうな状況の中で、今後どうやって考えていくのかなというところは、将来的なことも含めてどのように、お考えになられているのか、今の時点で良いので聞きたいなと思った。

【村井部会長】

計画を評価するに当たって確認をしたいこととしての御質問。基本的にはおそらく集まる場所の環境をどう整備するか、暑さ、寒さとすれば、エアコンとか、そういったものの整備をどうするのか等、そんなところがメインになりそうだが。いかがか。

【事務局】

わくわくに特化しない形での居場所と受け止めた形でお答えする。いろいろオンライン上での居場所やメタバースの話等も議論となっており、それらが一定暑さ対策などの話が出てくると思うが、丹野委員のおっしゃるとおり、やはりきちんとコミュニケーションを取れる段階になってからオンライン上でいろいろやり取りしていくのかなと。オンライン上でもやはり様々なSNS等でいわゆるいじめや、誹謗中傷などは社会的問題になっているので、それらの前段階でどうやってコミュニケーションを居場所の中で学んでいくのかということになるかとは思う。

ただ、やはり暑さ対策は、基本的には子どもだけではなく、高齢者等も含めて様々なところで問題になっている中で、安全対策という意味で、どうやって、子どもたちの居心地のいい居場所を安全・安心につくっていくかということころは、事業者や学校と確認させていただきながら、運用面でいろいろと工夫していくことになるのかなとは思っている。

【丹野委員】

やはりどこかできちんとかういう環境自体、本当に都市が暑くなっているということはもう避けようもないことだから、その中で我々の社会関係が営まれるというのを入れ込んだ形でいろいろ考えていかないと、難しいと思っている。やはりそのためにも、こういうところの中にそれらが入ってくるのはもう少し先だとは思いますが、どこかでそういった事柄も含めた形で、ある種の社会設計というか、社会を考えていくときのポイントとしてなってくれるといいなと思い質問させていただいた。

【村井部会長】

全国的に学校の体育館にも空調が設置されるという動きもどんどん進んでいる中でいえば、空調の充実というのは大事な戦略になるかと思うので、全体、今後の、特に次期

の計画を策定する部分でも無視できないところなのかもしれないということで、お願いしたい。

【内藤委員】

子育て支援の拠点事業の利用者がかなり0歳児を中心に、また低年齢化しているという状況があると、活動内容や、また利用の期間が短いことをどう親たちの学びにつなげていくかなど、若干これから変更があるところをどう受け止めて考えていくかということが課題になるかと思う。今回は評価だが、そういう視点も評価の部分にも入ってきていいのかなとは少し思った。利用者層がどういうふうに変まっているのかなども入れ込んだらいいかな。

【事務局】

利用者支援事業について、全体的に未就学児童が減っていく一方で、保育所の入所者数のほうが増えてくるというところで、地域子育て支援センター、子育て支援拠点事業の利用者も、対象が保育所に通っていないお子さんたち、その御家族が多いという中で、対象となるお子さんが減ってきているという状況がある。やはり地域の子育て支援というところで、子育てで今孤立化が問題になってきているため、そういった方が気軽に来ていただいて、相談等が受けられるように、地域子育て支援センターの周知をしっかりとおこなって、気軽に子育てについて何でも相談できる場所だということを認識してもらえるようにしているところ。また、相談に応じて必要な支援につなげることや、お話をしていく中で、支援が必要な親御さんについては、早めにそういった方をキャッチして必要な支援につなげていく、そういった体制をしっかりと構築して、子育て家庭の支援を強化していきたいと考えている。

【内藤委員】

育休制度なども影響していると思うので、少しずつやはり変わってくる部分があるが、幼稚園等に預けるお子さんの多様性は確保できるように、そういう変化の部分とやはりやろうとしている様々な形の子育てを支援するというところは、忘れずにやっていくことは必要かなと改めて感じた。

【佐藤委員】

今の内藤委員の意見に付け加えて、今回の評価には出てこないが、それ以降、誰でも通園制度みたいなことについても川崎市は取り組んでいるので、そういうことが書かれていくのかなと思った。

【吉田委員】

10ページに評価について記載があるが、例えば達成度は1から5で、5が「目標を大きく下回った」というように、この表を見ると分かるが、233ページの全体表を見ると、分かりにくくなってしまいますので、注として、このことをその表の下に書いておいていただければと思う。

また、今後の事業の方向性もⅠからⅥの6段階であるが、ⅠとⅡ、ⅢとⅣ、ⅤとⅥが分かれている内容になっているため、これを連続して10ページの表にせず、ⅠとⅡ、ⅢとⅣの間に空間に入れるような形で、違いが分かるようにしたほうがよろしいかと思う。そうしないと、連続した段階により、空間を誤解する人がいると思う。

【事務局】

資料1-2の欄外に、このそれぞれの区分の説明があったほうが市民の方にとっても見やすいというようなことはあるかと思うので、そのあたりは少し資料のつくりは工夫させていただければと思う。

【村井部会長】

87ページのGIGAスクール構想について、2024年度から第2期が始まっているが、点検・評価の資料等に第2期という表現は特にはない。令和6年度からは順次、全国的には動き始めていて、川崎としては、第2期のGIGAスクール構想は時期的にいつになるのか。大分端末も入れ替わるらしいと聞いているが。

【事務局】

このページの内容につきましては、教育委員会の所管となっており、本日、こども未来局の各部署のほうから出席させていただいているため、確認し後日委員の皆様にお知らせさせていただければと思う。

【村井部会長】

令和6年度から全国的にはGIGAスクール第2弾という形で第2期というのが始まっているので、川崎としてはいつ頃第2期へとシフトするというイメージがあるのか。自治体によって随時だと思うので、川崎としての何か評価が、今後に向けてみたいところで、今年度の評価に出てくるのか、令和7年度が終わった以降の次期プランでの評価内容なのか、そのあたりだけ確認させていただきたい。

【丹野委員】

小学生を見ていると普通に使用していて、びっくりする。随分進んでいる。

【村井部会長】

もうメタバースに対応できる端末にしようということで、今度のプロセッサはレベルをすごいアップデートしてメモリの量も増やしているので、できることが一気に増えて、第1期は実験的であったが、第2期からは実用レベルになってくるかなと。3か所点検・評価に出てくるので、やはり大事にしたいなと思っている。

【丹野委員】

見え方について、評価とはこういうものだとは思いますが、達成度だけがやはりすごく前面に目につく。要するに達成度がよくできたところとうまくいかなかったところという形

で見えてしまって、達成できたほうがいいには決まっているが、達成できなかったところが意味のないところというわけではない。本来だったら物すごく必要だが、必要で求められる質が高いからこそ、なかなか達成できないというようなものもあると思うので、単純にただ達成度だけではなく、川崎としてより喫緊の課題だと思っている課題はどれなのか、少し達成度とは別でここを重点化したいんだという部分、この子ども・子育て会議は何を目指しているのか、どういう方向に子育てが向くのがいいと思っているのか、やはりこういうところからも何か見えたほうが市民にメッセージが伝わるのかなと思う。そういうところが分かりやすいと効果的になると思う。

【村井部会長】

ただ、国策として進めているのではなく、川崎独自の部分をもっと強調してもよいのではないかという意味で捉えておくだけでも意味がある。いかがか。

そういったところを総合的な評価の中に、あえて特出ししてはどうかという意味で私は捉えたが。それに対して子ども・子育て会議からも、これは川崎独自の取組であるため、大事にしていきましょう、お願いしますというような、やり取りが行われているということが、子ども・子育て会議としても建設的であり、オンブズマンみたいなやり取りだけで終わってしまうと、施策評価になってしまうためもったいないと思う。建設的に川崎の抱えている課題や強みを伸ばし、育み、ある意味では逆に言えば全国に流されない、もしくは全国に切って打って出るような、実際にさっきのお話にもあったが、こども家庭センターに関しては、全国に先駆けて連携を取り組んでいて、そういったところをもっと前面に評価として押し出していくことはいかがかということで、今期に限らず、次期でも全然構わないが、そういったところを意図的に、総合的な評価からまず始まって、子ども・子育て会議からの意見・評価に項目として付け足したらいかがか。ぜひ御検討してもらいたい。

【事務局】

今年度、こちらの次期プランの改定作業も行っているところで、今期のプランについて、あらかじめ決めた成果指標をもって評価していくというような形になっているが、まずその計画を立てる段階で、何を重視しているのかといったところの打ち出し方なども含めて次期のプランについて検討させていただければと思う。

【村井部会長】

計画の中に、特にさらに計画の中の重点事項というのが特出しを作ることでよりメリハリをつけていけたらと思う。

○資料1-1をもとに事務局から第5章について説明。

<質疑等>

【一瀬委員】

2点検討いただきたい点がある。まず児童虐待のことで重大事例が川崎市はあり、前の章のところもそうですけれども、きめ細やかな対応をしたとかという回数をこれだけやったというだけではなく、やはり要保護児童対策地域協議会が実質的に子どもの命を守る、親の子育てを安心・安全にできるというために、更に強化するというような観点からも意見を述べる必要があるかなと思う。

2点目としてこの章においては里親家庭の記載があるが、里親家庭の子育て支援の課題やこれから取り組むべきことということが全くなく、数だけ書いてというようなことは、少し現実からかけ離れている部分があるかなという印象を持った。事例からぜひ学ぶべきことも書き込んでいただければと思う。

【事務局】

重大事例に関しては、一瀬委員がおっしゃるとおり、要保護児童対策地域協議会がやはり実効的で、それがきちんとお子さんや保護者の方への支援に結びつくというところで、関係者の方が同じ方向に向かって、それぞれさらにそこを役割分担しながらどう支援していくかというところはやはり肝になってくる部分だと認識しているので、その充実に向けた取組として、これからも引き続き実施していきたいと思っており、書き方については少し調整させていただきたいと思っている。

【事務局】

課題を踏まえて里親登録、里親支援に係る事業の内容等を進めるとともに、記載の内容については検討させていただければと思う。

【一瀬委員】

里親登録など工夫している点も記載いただいてもよいと思う。

【村井部会長】

5章について4章の関連する施策がきちんとひもづいていて、極めてインデクシングがしっかりしていると感じた。ただ、そこで、数字がこうやって今回取組の中に出てきた場合には、本来の目標数と実態数というのを比較しておいたほうがいいかなと思う。例えば、159ページのところのウの先ほどあった里親制度の推進と里親支援の充実というところで、210世帯が今回登録数、目標値は237。目標値は達成していないという課題が残る。それを誤差と見るのか、それとも令和5年度と比べてみると、令和5年度で目標値と7の差であったところ、令和6年度は目標値に対して27の乖離があり、少し差が開き始めているので、こういった課題があるのだろうかなど見て取れる。数字をむしろ入れてほしいが、入れた場合には、できれば目標値と比較した上で、それを評価の軸としてもいいかなとは思っている。あたりなかつたりというのも事実なので、何をもってして入れるか、何をもってして入れていないかといったところもある。できれば、なるべく短くするという必要性があるのかもしれませんが、目標値があるものに対して客観的な事実として、参考データを表示するというのは悪くないかなと思う。さらに言えば、今言った目標値237に対して210

世帯でありましたという表現のほうがいいかなと感じた。

【事務局】

その点につきましては、4章の施策評価シートのページ数を入れており、数値については施策評価シートのほうを見ていただくほうが、実績値やその経年の変化を確認できる記載となっている。5章のほうに目標値と実績値も入れると、前章のほうとかなり記載が重複してきてしまうので、そのあたりは少し検討させていただければと思う。

【村井部会長】

あちこちページが飛ぶのも大変だとは思いますが、重要なものについては記載しても問題はないし、あくまで6年度単体の取組の中での説明なので載せて悪いことではないと思う。ただ、おっしゃるとおり、インデクシングはすごくよくできていてうまく連動できているなと思ったところもあるので、基準があるといいかなとは思っている。このあたりは事務局にお任せしたいと思う。本質的には問題はないと思っている。

○資料1-1をもとに事務局から第6章について説明。

<質疑等>

【村井部会長】

今年度の出生数について、国が71万人と言っていたのに、68万人しか結果的には生まれなかったという事実を踏まえると、この量の見込みというのはなかなか難しいところ。一番心配なのは、量の見込みを下回ったというのは事実として、ある意味でいえば、準備をしておいたけれども、行かなかった。ある意味それは、公費を投資したけれども、それに見合うだけの利用量がなかったということでは、少しもったいなかったなというレベルだが、一番怖いのが、サービスを用意したんだけど、それを上回る人数で受容し切れなかったという問題のほうは、その代替案としてどうしたのかという問題があり、さらに言うなら、それを踏まえて、翌年度補正をかけなきゃいけないんじゃないのかということ。下回った場合には、本来サービスにつながる人がつながらなかったという課題は根底には残っているかもしれないが、ダメージを受けている人は基本的にはいないはず。最大の問題は、オーバーフローしてしまったという場合については、必ず翌年度にどう対策を取るのか、補正をかけるか、緊急対策をするのかとかはあるかもしれないというところは必要となってくる。ただ、今回の実態としてオーバーフローしてしまった案件というのはあったか見てみると、大概が見込み達成しなかったケースが多かったように感じた。今後も不足した場合だけは、気にしたほうが良いと思う。当部会で検討するに当たり、特に内部評価のところに、どうするのかといった対策についての言及があると良いというイメージ。

【内藤委員】

村井委員の意見と関連して、やはり子育て短期支援事業、ショートステイの希望者というのは、本当に年々他の自治体においても増加傾向にあると思うので、記載されている

のは実績だが、何か利用できなかったみたいなケースもあるのかどうかも含めて改善につなげるといいかなと感じたところ。

【村井部会長】

私もここを見て、5043人という実績がある中で、令和7年度の目標値が4500人ということは、前年度の実績を下回って目標値になっているため、計画の中で補正など必要なかと。

その下の養育支援訪問及び子どもを守る地域ネットワーク機能強化に関しても、実績値というのが目標値を上回っているという実態があるので同様に感じた。

【事務局】

子育て短期支援事業について、おっしゃるとおり、今ニーズが非常に増えているというところでは、もともと育児疲れのリフレッシュ目的で、一定程度利用者が占めていたところもあるが、ここ数年の傾向を見ると、どちらかというところ、そこがだんだん減ってきており、やはり保護者の方の精神不調や虐待、地域の効率化や、パートナーの育児協力が得られないなど、やはり様々な課題を抱えて子育てをしている保護者の方々のニーズが非常に増えてきているというところの特徴が出ている。

私たちとしても、やはりここをどう受け止めていくかというのは非常に大きな課題としても捉えていて、今実際ショートステイ事業は、乳児院や児童養護施設が運営して受入れをおこなっているが、やはりそのハード面と併せてソフト面も充実させていきたいとは思いつつながら、人の確保というところも、今なかなか難しさがあるので、そこをどうやっていくかは、それぞれの運営法人とも話し合っていく必要があると捉えている。

また、先ほど利用できなかった方がいるのではないかとこのところでは、そこはなるべくないように各施設に利用調整はしていただいているが、中には希望になかなか沿えない、希望する日に受け入れられずに、少し日にちを調整させてもらう等ということはあるとは聞いている。

【事務局】

養育支援訪問事業につきましては、理由のところにも記載していますように、令和6年1月から産後健診というものを開始いたしました。その中では、産後鬱のテストのEPDSというスクリーニングテストを取るようにした上で健診を行っていただいているが、基準値以上の点数であったり、自分を傷つけたいと思っているというような項目にチェックがついた方に関して、必ず丁寧なフォローをしていくということで、件数が伸びているものと感じている。今までも病院によっては、健診の中で、お母様の様子を見ながらEPDSを確認していたが、制度としてしっかり位置づけて実施することで、病院からの結果が全て戻ってくるようになり、このような数字が続いていると感じている。

今後について、今年度から、産後の母親への対応は、保健師が主に関わらせていただいているが、会計年度の看護職の増員を図り、正規の保健師が行う仕事を会計年度の看護職が行う仕事へ少し業務をシフトしながら、このような養育支援訪問に必要な方々に注力できるように人的配置を行っているところ。

【一瀬委員】

村井部会長や内藤委員がおっしゃったことと同じであるが、例えば病児・病後児保育や保育所の一時預かりについて、令和6年度の実績で、今後ニーズが増えていくと分析をしているにもかかわらず、なぜ令和7年度の量の見込みを少なくするのか。令和6年度の実績よりも令和7年度の量の見込みを、ショートステイも、病児・病後児保育も、保育所の一時預かりも全部低く設定している理由は。単なる出生数ではなく、私の調査等で、お母様や保育士さんから聞く話でいえば、保育所の一時預かりとかは、オープンにしたら、電話5分後には全部申込みが埋まっており、また今月も利用できないとかというような声を聞く中で、やはり実態、実績よりも低い設定の見込みをするというあたりが気になる。予算の問題なのか、受け入れる施設が整わないなども問題なのか、そのあたりについて教えてもらいたい。

【事務局】

一時保育事業について、今回の資料では目標として令和4年度から7年度まで86園で実施するという目標になっており、令和6年度82園、実施施設が若干減っている。61ページ、民間保育所運営事業の一時保育実施施設について、こちらの経過を簡単に申し上げると、令和5年度に、課のほうで実施施設へのヒアリングを実施したところ、コロナ禍の影響もあり、一時的にニーズが減少したり、保育人材不足が背景にあって、職員体制が整わない園が出てきていて、令和6年度から民間保育所4園が事業を休止している状況になっている。事業継続の可能性も探ったが、少し難しい部分もあり、休止した場合の周辺の利用者への影響等もいろいろ確認した上で、一旦ちょっとお休みしていただいているという状況。

ニーズをどう把握するかについて、長期的に考えると、川崎の子どもの数は減っていった、一方で、保育ニーズは減らないと、保育園に入りやすくなるということを見ると、どこにも属さないお子さんの数自体は減っていくというのはあると思うが、そうになると、一時保育事業の利用ニーズも減るかということ、そこはまだ潜在的なニーズを市が把握できていない可能性もあると考えている。

昨年度の会議の際、今後、一時保育のシステムを導入する予定であるとお話をしたが、予算がつき、今年度、事業者も決まり、現在年度内に一時保育のシステムを導入する予定で進めている。これは主に利用者や事業者の利便性向上がメインとなるが、行政側にとっても、統計の数字をより詳細に把握できるというメリットがあり、それを活用して、どの地域にどのぐらいの、問合せの件数等も数値化できるようなので、今は補助事業なので、事業者と利用者が直接契約して、結果、利用者件数しか上がってこなくて、詳細の把握は難しいところがあるが、システム導入後は、そういった数字を使って把握したいと考えている。また、こども誰でも通園制度が今年度から本格実施、来年度から給付制度化されるということで、これは仕組み上、一時保育と共通する部分も結構あるので、この2つの制度を、一時保育と誰でも通園、並行して実施した場合に、それぞれの事業にどういう影響があるかということところは現時点では見通せないところもあるが、誰でも通園のほうも、これは国が開発したシステムを今年度中に導入する予定になっており、そちらもいろいろ統

計的な数字が把握できそうなので、そういった部分を分析する中、精査して、利用したいけれども使えないという人が少しでも減らせるように、今後も取り組んでいきたいと考えている。

【事務局】

病児保育については、人口推計の減少率を踏まえて算出している見込みではあるが、実態としては、コロナ禍で大分減少が著しくなっており、コロナが5類扱いになった令和5年から利用率が回復してきているというような状況。そういったところで、見込みと実態の乖離が生じている部分はある。今後については、昨年度から小学校3年生までの拡充を行っているところもあるため、利用状況について注視していきたいと考えている。

【村井部会長】

これこそ需要が上回ってしまうと厳しい部分。子育て中の親としては一番の不安の案件なのでお願いしたい。

【柳井委員】

226ページの区ごとのファミリー・サポート・センターの事業の延べ人数や、保育所の一時預かりなどのデータを見ていて、川崎市はやはり広くて、区ごとの保育ニーズはやはり異なると改めて把握した。例えばファミリー・サポート・センターの事業において、高津区は、令和4年度、5年度、6年度とも倍増する勢いでファミサポの実績が増えていて、こういったところを見たときに、川崎はもうニューファミリーが多い地域もあれば、ずっと古くから住んでいらっしゃる家族が多い地域もあったり、保育のニーズは異なると思うが、それぞれの市民の皆さんに不公平感や、何区のほうが利用しやすいなど、そういう偏りはないほうが良いと思う。まず施策を講じる際に、区ごとのニーズの違いというものをごどのように分析、把握しておられるかということ、そして市民がこれを読んだときに、見え方として、例えば高津区は、内部評価として実績値が量の見込み値を上回りました、その後の今後こういうことを実施してまいりますというのが一言あると良い。この欄だけがそのように記載されていたので、市民の方が御覧になったときに、区によってとても偏りがあるということと、それに対するフォローは今後どうなっているのだろうかというところが分かりやすいと良いと読んでいて感じた。

【事務局】

ファミリー・サポート・センターについては、現在、川崎・幸区で1か所、中原区で1センター、高津区、宮前区で1センター、多摩・麻生区で1センターの計4か所でサポーターの登録や利用者とのマッチングを実施しており、結果を本市に報告してもらっている。

利用者のニーズに対応するため、サポーターの登録者数を増やすということが課題となっているため、更なるサポーター獲得に向けた取組を進めている。全市で平均すると55%ぐらいのマッチング率になっているので、できるだけサポーターの登録数を増やしこのマッチング率を上げていきたいというところもあるが、対応が難しい依頼をされる方も多

く、そうすると、なかなかマッチングできないという課題もある。また、サポーターは子育てが終わって、一段落された高齢の方が多いため、利用ニーズの高いファミリー世帯が多い地域と、高齢の方が多地域で、利用者とサポーターの分布にずれが生じていることも考えられるが、サポーターを獲得しつつ、うまくマッチングできるように、各センターのほうでもいろいろ工夫しながら対応している。

【村井部会長】

内部評価の表記を下回った場合は、少しでも見込み値に近づけようということで施策というか展開方法が書かれているが、逆に上回ってしまった場合は、サービスとしてショートしている可能性があるため、そちらこそ改善の内容を記載したほうがいいんじゃないかという御意見についてはいかがか。

【事務局】

対象となる就学前児童数が減少傾向にある中で、過去の実績から計算している見込みとなっている。実際の利用申込みに対してできるだけマッチングするように各センターでしっかり対応しているので、量の見込みが実績よりも下回っていても、ショートをして対応ができていないというわけではない。

【村井部会長】

主に高津区について、上回りました、の経緯の記載など追記いただけたらと思う。1470人が6年度の実績で、見込みも1034人、その結果を踏まえて7年度は979人と、逆に6年度よりさらに下回ったというところで、上回りましたと記載があり、こういう数字になった、その経緯が言語化されていたほうが良いのではないかという御提案だと思う。

【事務局】

検討させていただく。

【村井部会長】

各章における皆様からいただいた御意見は、事務局のほうで反映の検討をしていただければということで、よろしく願いしたい。

【事務局】

本日いただいた御意見を基に、再度こちらの点検・評価結果報告書（案）のほうの内容を更新させていただき、修正点について、委員の皆様にお送りする前に、村井部会長のほうに一旦御確認いただいた上で、ほかの委員の皆様にも展開させていただければと思う。そのような形でもお願いしてもよろしいか。

【村井部会長】

では、一旦私のほうで、今日いただいた内容と修正の内容を確認して、皆様方にその結果として提供していただくという流れでよろしいか。

～委員頷き～

【村井部会長】

同意をいただいたためそのようにさせていただきます。

議事（3）「(仮称)第3期子ども・若者の未来応援プラン」策定方針について

○資料2をもとに事務局から提案説明。

<質疑等>

※質疑等なし

【事務局】

先ほどの評価結果に対する御意見について、追加の御意見があった場合は7月31日までにメールにて御意見をお送りいただき、それらを踏まえまして内容を検討し、委員の皆様に改めて共有をさせていただきます。

また、10月頃にこちらの計画推進部会、11月頃に総会というような形で開催させていただきたいと考えているため、改めて御連絡させていただきます。